

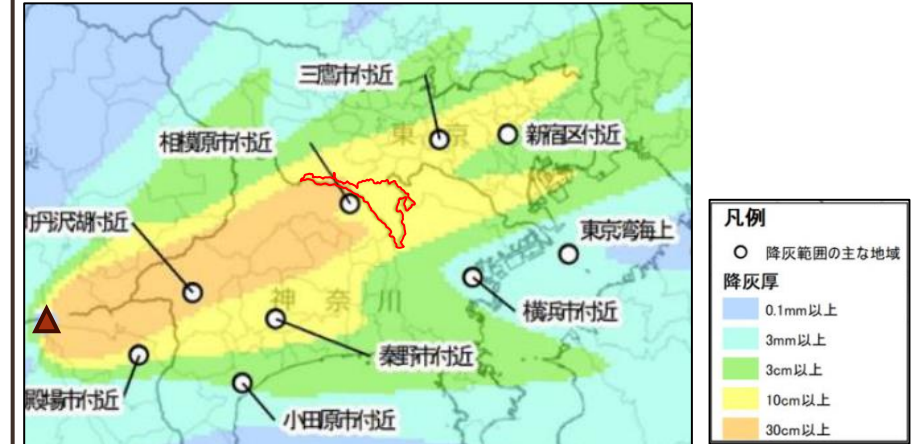
東京都地域防災計画火山編における計画前提の変更と町田市の降灰

	新（2025）	旧（2018）
計画前提	[国]大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ報告書	[国]富士山ハザードマップ検討委員会報告書
噴火	降灰範囲の人口・資産が最大のケース	宝永噴火と同程度のケース
降灰の程度（降灰厚）	30cm以上（堺地区の一部） 10cm以上（その他市域）	10cm程度（境川沿いの地域） 2～10cm程度（その他市域）

→計画前提となる降灰シミュレーションが変更となり、
市内の最大降灰厚が30cm以上（都内の降灰厚30cm以上は町田市と八王子市のみ）

降灰シミュレーション

噴火15日後の降灰厚
※西南西風が卓越する場合



大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ報告書

東京都の新たな対策と町田市の主な関係事項

○交通インフラ対策

- ・優先除灰拠点・道路の指定
→市庁舎、下水道施設(水再生センター)等が優先除灰拠点到指定

○物資の供給

- ・走行性能把握、物資輸送方針策定

○火山灰処理

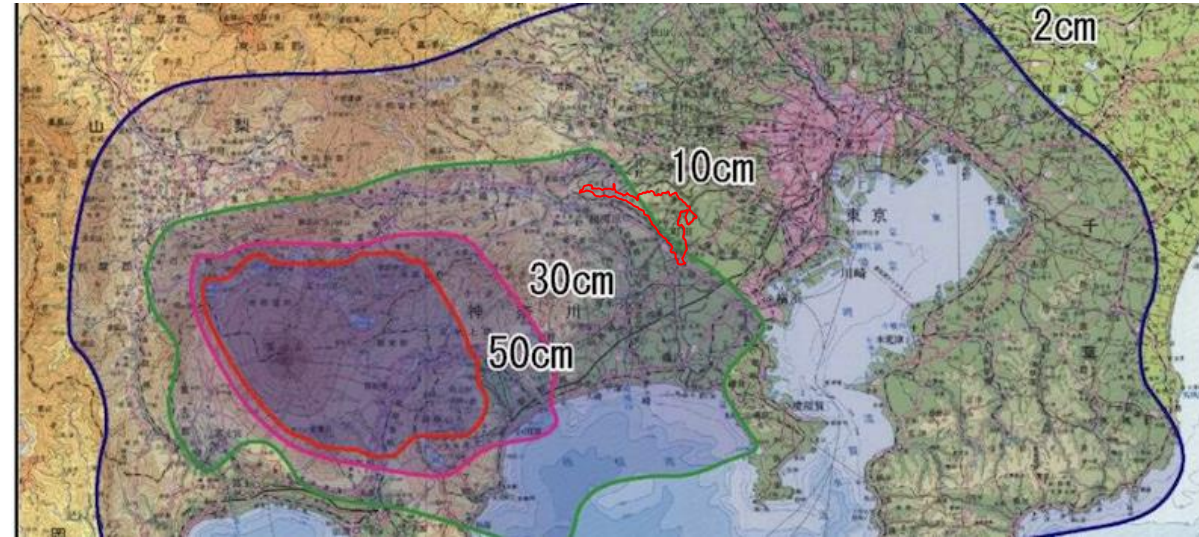
- ・仮置き場候補地の選定基準の明記
→現状の災害時活用可能な空地のうち、がれき置き場の流用可能性を調査
- ・各主体の役割分担
→収集は土地所有者または管理者
宅地の火山灰は市が収集・運搬
宅地以外は各施設管理者が対応

○避難

- ・住民等の避難基準の明記
→30cm以上の降灰厚
域外避難エリアとなり、屋内避難エリアへ避難する必要
- 30cm未満の降灰厚
降灰後の土石流が想定される地域（土砂災害警戒区域（土石流）等）は、リスクがあるため、避難が必要

「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）」について

旧計画
(2018)



新計画
(2025)

